

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【公開番号】特開2013-14102(P2013-14102A)

【公開日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-004

【出願番号】特願2011-149654(P2011-149654)

【国際特許分類】

B 28 B 7/10 (2006.01)

E 02 D 29/02 (2006.01)

【F I】

B 28 B 7/10 A

E 02 D 29/02 305

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

垂直部及び上記垂直部に連続する傾斜底板部を有する擁壁用L字型コンクリートブロックの製造に用いるコンクリートブロック製造型枠であって、

成形基板と、

上記成形基板を載置する載置架台と、

を有し、

上記成形基板を上記載置架台に載置した状態で、上記垂直部及び上記傾斜底板部を有する擁壁用L字型コンクリートブロック形状を成形するためのコンクリート打設空間が形成されるとともに、

上記コンクリート打設空間には、成形により擁壁用L字型コンクリートブロックに貫通孔を形成するためのテーパーピンが設けられており、

上記成形基板には、上記載置架台からの取り外しの際に用いる吊り下げ部材が形成されており、

上記コンクリート打設空間に打設されたコンクリートが半凝固した状態で、該コンクリートと上記成形基板を一体的に、上記載置架台から取り外すことが可能に形成されており、

上記コンクリート打設空間は、

上記成形基板を上記載置架台に載置した状態において、上記成形基板と、上記垂直部の側面を規定する上記載置架台に設けられた側壁部と、上記傾斜底板部の一面を規定する傾斜底板成形板とによって形成され、

上記側壁部は、上記コンクリート打設空間に打設されたコンクリートから離間可能に形成され、

また上記傾斜底板成形板は、上記成形基板に対して着脱可能とされており、

上記コンクリート打設空間に打設されたコンクリートと上記成形基板を一体的に上記載置架台から取り外す際には、上記傾斜底板成形板が上記成形基板から取り外され、かつ上記側壁部が上記垂直部の側面から離間された状態で、上記吊り下げ部材を用いて吊り下げられることで、上記載置架台からの取り外しが行われる構造とされている

コンクリートブロック製造型枠。

【請求項 2】

上記吊り下げ部材は、上記成形基板の傾斜底板成形板とは反対側の端部付近に形成されている請求項 1 に記載のコンクリートブロック製造型枠。

【請求項 3】

上記傾斜底板成形板が上記成形基板から取り外された状態において、上記載置架台の上記傾斜底板成形板側が開放されている請求項 1 に記載のコンクリートブロック製造型枠。

【請求項 4】

垂直部及び上記垂直部に連続する傾斜底板部を有する擁壁用 L 字型コンクリートブロックの製造方法として、

成形基板と、

上記成形基板を載置する載置架台と、
を有し、

上記成形基板を上記載置架台に載置した状態で、上記垂直部及び上記傾斜底板部を有する擁壁用 L 字型コンクリートブロック形状を成形するためのコンクリート打設空間が形成されるとともに、

上記コンクリート打設空間には、成形により擁壁用 L 字型コンクリートブロックに貫通孔を形成するためのテーパーピンが設けられており、

上記成形基板には、上記載置架台からの取り外しの際に用いる吊り下げ部材が形成されており、

上記コンクリート打設空間に打設されたコンクリートが半凝固した状態で、該コンクリートと上記成形基板を一体的に、上記載置架台から取り外すことが可能に形成されており、

上記コンクリート打設空間は、

上記成形基板を上記載置架台に載置した状態において、上記成形基板と、上記垂直部の側面を規定する上記載置架台に設けられた側壁部と、上記傾斜底板部の一面を規定する傾斜底板成形板とによって形成され、

上記側壁部は、上記コンクリート打設空間に打設されたコンクリートから離間可能に形成され、

また上記傾斜底板成形板は、上記成形基板に対して着脱可能とされており、

上記コンクリート打設空間に打設されたコンクリートと上記成形基板を一体的に上記載置架台から取り外す際には、上記傾斜底板成形板が上記成形基板から取り外され、かつ上記側壁部が上記垂直部の側面から離間された状態で、上記吊り下げ部材を用いて吊り下げられることで、上記載置架台からの取り外しが行われる構造とされている製造型枠を用いた製造方法であって、

上記成形基板を上記載置架台に載置した状態で形成される、上記垂直部及び上記傾斜底板部を有する擁壁用 L 字型コンクリートブロック形状を成形するためのコンクリート打設空間に、コンクリートを打設し、該打設した状態で一次養生を行う工程と、

上記一次養生によって上記コンクリートが半凝固した状態で、該コンクリートと上記成形基板を一体的に、上記載置架台から取り外す工程と、

上記成形基板と一体的に取り外された上記コンクリートを二次養生する工程と、
を少なくとも有する擁壁用 L 字型コンクリートブロック製造方法。

【請求項 5】

上記一次養生は 3 時間から 4 時間である請求項 4 に記載の擁壁用 L 字型コンクリートブロック製造方法。

【請求項 6】

上記二次養生は、上記コンクリートを上記成形基板と一体的に水中に配置する水養生である請求項 4 に記載の擁壁用 L 字型コンクリートブロック製造方法。